

指定、登録等を受けた法人

法人の名称	指定等の時期	法人の連絡先	指定、登録の理由等
公益財団法人 塩事業センター	平成8年7月29日	東京都品川区大井1-47-1 (NTビル5階) 電話:03-5743-7711	①塩事業法第21条第1項前段に定める目的のために設立された法人であること。 ②設立に当たっては、日本たばこ産業(株)から、従前の塩専売事業に係る財産が拠出され、事業遂行のための知識やノウハウも引き継がれていることから、所定の業務を適切に行うことができるものと認められたこと。